

2019年9月20日

学校法人 神戸女学院
理事長 飯 謙 殿

要 求 書

神戸女学院大学教職員組合
委員長 石川康宏

教学の充実、学院経営の発展に対する日々のお骨折りに心より感謝いたします。

2019年度の当組合の要求書を提出いたします。要求事項は下記のとおりです。細部については本書提出の際、当組合の今年度の運動方針とあわせてご説明させていただきます。

年度が押し詰まる前の時点で、建設的な話し合いの場をもたせていただきたく思います。

11月末までに文書でのご回答をいただけるようお願いいたします。

【要 求 事 項】

(1) 職員の採用、研修と育成、各人の配置転換、配置人数の適否、管理職の職務内容・給与、雇用形態の適否、雇用形態別の人員配置の適否など現状の評価と今後の改善の展望を示すこと。関連して、教職員全体の能力の健全で合理的な発揮を促すことを業務の目的とする「人事課（仮）」の新設を検討すること。

(2) 総合職／一般職の業務内容の相違と給与差の適否について検討し、不均衡があれば一般職から総合職への転換を行なうこと。また、転換ができない場合には、給与差に応じた適切な仕事の割り振りを管理職に徹底すること。

(3) 教職員全体の力の成長と業務の継続性の確保のために、非正規教職員の雇止めを廃止すること。

(4) 職員内に相当数の有給休暇の未消化が慢性化している実態とその原因を明らかにし、改善策を示すこと。

(5) 大学教員の労働実態と学院規定との乖離の是正にかかわる方針を示すこと。とりわけ最低でも5日間の有給休暇を取得せよとの法改正とのかかわりでの方針を急ぎ示すこと。

(6) 「休日開講」日に開設される学内託児所をさらに整備し、他方で同日出勤しながら学内託児所を利用することのできない教職員への育児支援を検討すること。

(7) 賞与を 5.75 か月に戻すこと。

(8) 年俸制、一般職、総合職の各種手当の内容や格差の適否について検討し、説明すること。

(9) 入試手当を業務実態にそって増額し、とりわけ作問手当を引き上げること。

(10) ハラスメント防止委員会（審問調査委員会の活動を含む）の活動、大学の各種危機管理対応等に生じている過剰労働を解消すること。関係教職員から業務の実態を聴取し、具体的な改善策を話し合うこと。

以上